

施設情報シート

作成日 令和6年3月14日

施設名称	旧勝坂神楽の里	廃止時期	平成27年1月
所在地	浜松市天竜区春野町豊岡286		
立地条件 (交通手段)	・JR浜松駅より車で約1時間30分(最寄駅:遠州鉄道・天竜浜名湖鉄道西鹿島駅) ・バス:遠州鉄道鉄道線・天竜浜名湖鉄道西鹿島線駅より浜松市春野支所行、約1時間 (最寄バス停:浜松市春野支所、バス停から車で約20分)		

土地情報	代表地番	浜松市天竜区春野町豊岡286 他 10 筆		台帳地目	宅地
	総面積	5,609.83 m ²	うち借地面積	3,566.00 m ²	都市計用途

貸付単位	①	施設	対象	建物10棟及びその敷地							
				建築年次	主要構造	延床面積	延床面積	耐震(IS値)	新耐震		
内訳 (建物)		管理棟	建築年次	1994年 (平成6年)	主要構造	木造	1階	延床面積	33 m ²	耐震(IS値)	新耐震
		炊事施設	建築年次	1994年 (平成6年)	主要構造	木造	1階	延床面積	23 m ²	耐震(IS値)	新耐震
		休養施設(A檜)	建築年次	1993年 (平成5年)	主要構造	木造	1階	延床面積	51 m ²	耐震(IS値)	新耐震
		休養施設(B銀杏)	建築年次	1993年 (平成5年)	主要構造	木造	1階	延床面積	51 m ²	耐震(IS値)	新耐震
		休養施設(C桂)	建築年次	1994年 (平成6年)	主要構造	木造	1階	延床面積	38 m ²	耐震(IS値)	新耐震
		休養施設(D紅葉)	建築年次	1994年 (平成6年)	主要構造	木造	1階	延床面積	38 m ²	耐震(IS値)	新耐震
		休養施設(E桜)	建築年次	1994年 (平成6年)	主要構造	木造	1階	延床面積	38 m ²	耐震(IS値)	新耐震
		総合案内施設(神楽茶屋)	建築年次	1994年 (平成6年)	主要構造	木造	1階	延床面積	94 m ²	耐震(IS値)	新耐震
		水車小屋	建築年次	1994年 (平成6年)	主要構造	木造	1階	延床面積	5 m ²	耐震(IS値)	新耐震
		休憩施設(東屋)	建築年次	1994年 (平成6年)	主要構造	木造	1階	延床面積	9 m ²	耐震(IS値)	新耐震

写真



貸付け条件	<ul style="list-style-type: none"> ・現状有姿での貸付になります。 ・貸付単位は、建物すべてです。 ・施設敷地には、市有地以外の市が借地している土地があり、借地料相当額の負担が必要となります。 ・光熱水費及び適切な管理にかかる費用(*)の負担が必要となります。(※光熱水費、設備維持管理費(法定点検費用等)、敷地内除草、施設の修繕費用等) ・住居や別荘等、個人の用に供する目的では貸付できません。 ・ごみ焼却施設がありますが、使用禁止です。 <p>【参考】 敷地内除草費R5委託料＝170,000円、借地料相当額R5＝82,793円</p>		
	課名	市民協働・地域政策課 中山間地域振興担当	電話
問合せ	メール	shiminkyodo@city.hamamatsu.shizuoka.jp	

施設配置図(青線で囲われている部分が対象)

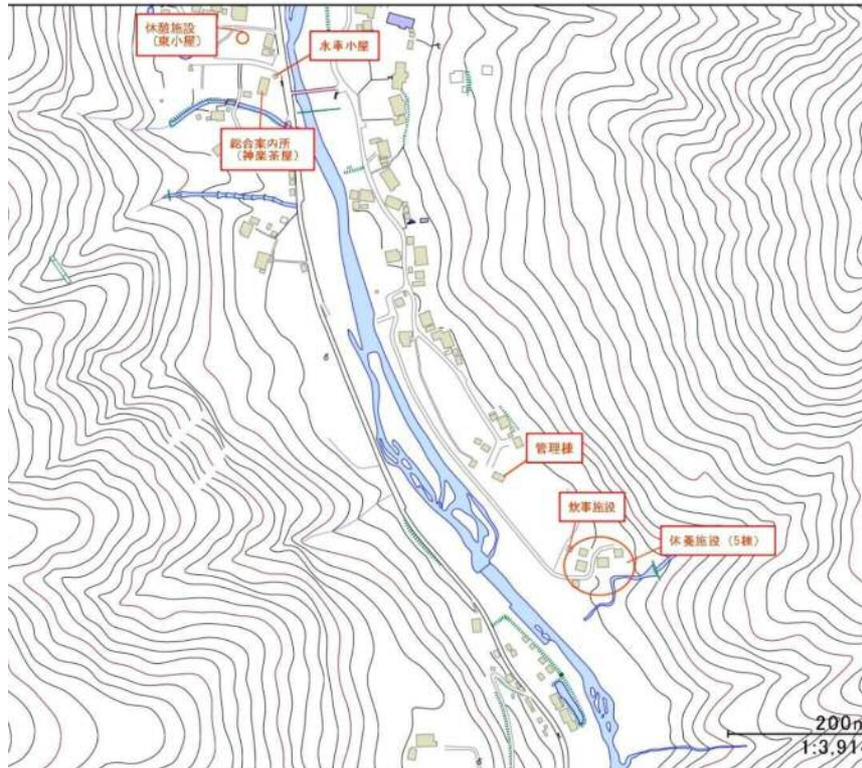
・総合案内所(神楽茶屋)周辺



・休養施設周辺

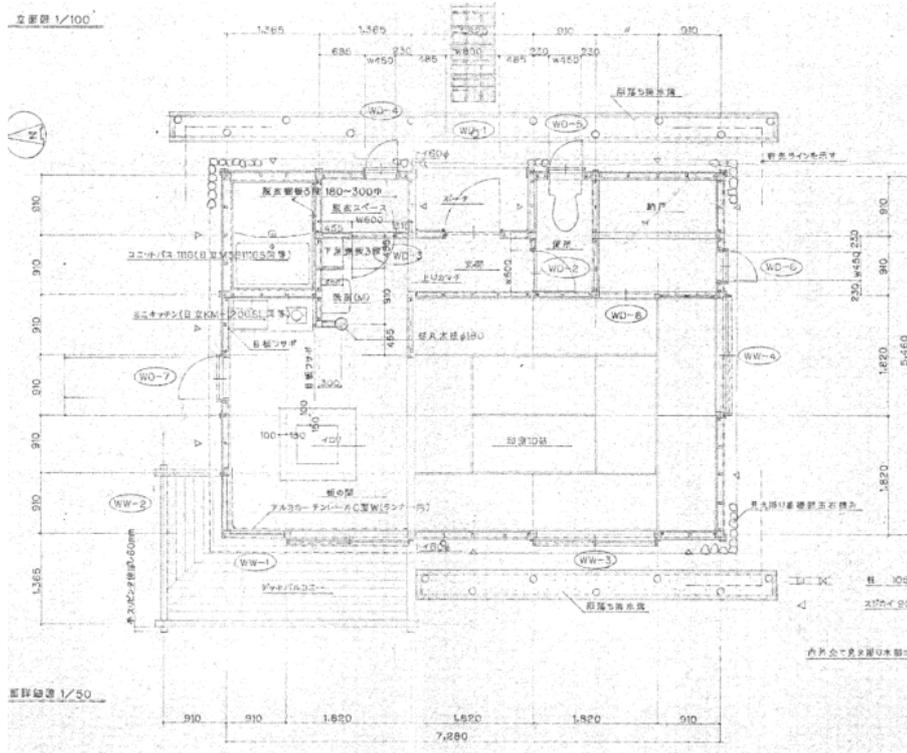


・施設配置全体図

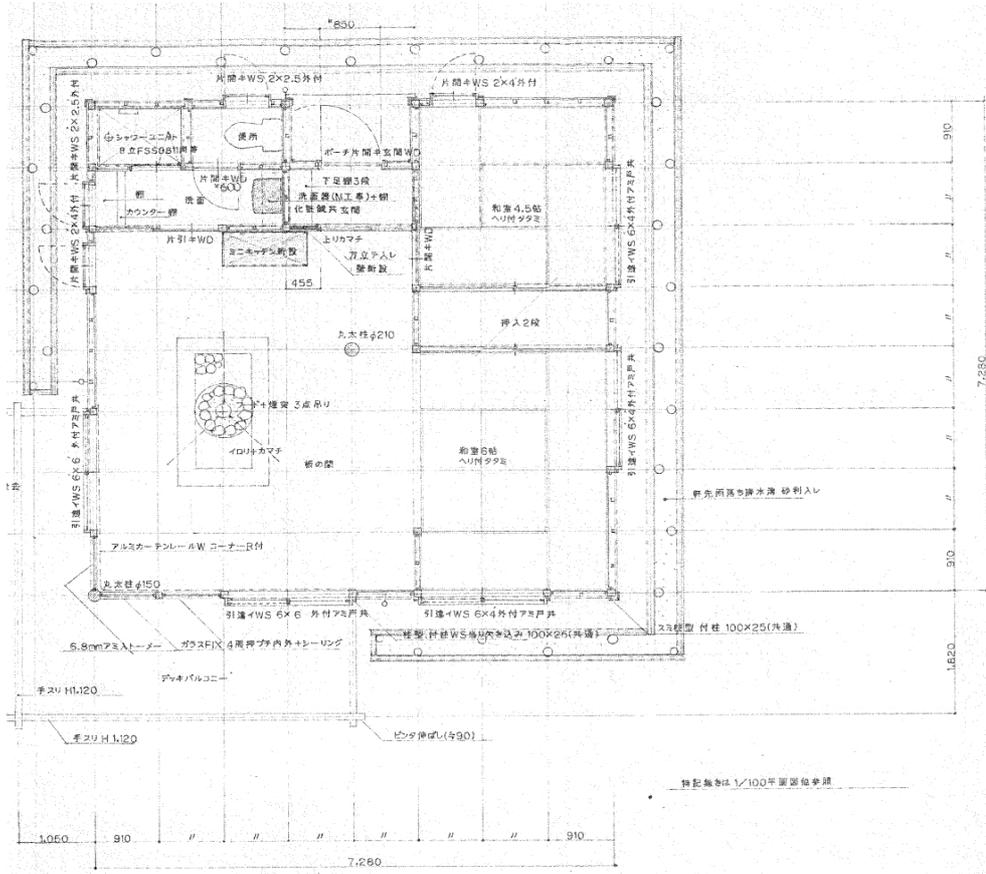


建物平面図

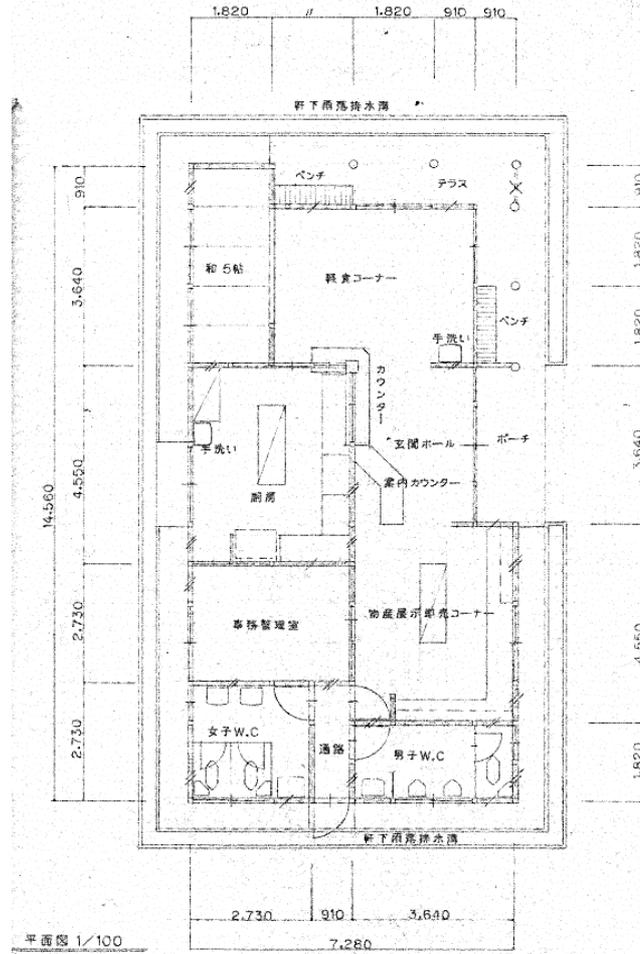
休養施設(C柱、D紅葉、E桜)



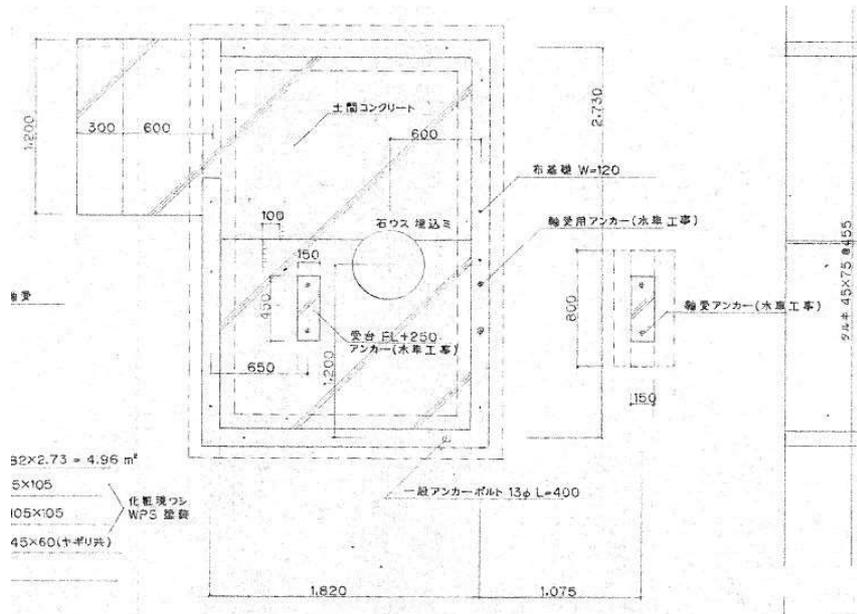
休養施設(A檜、B银杏)



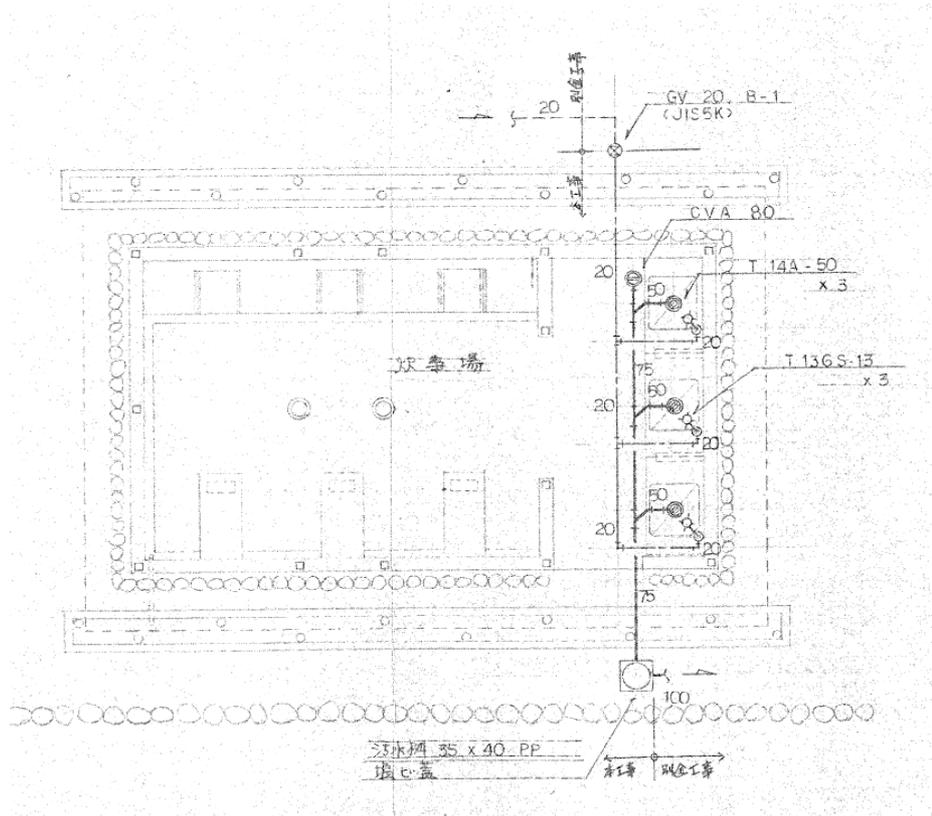
総合案内施設(神楽茶屋)



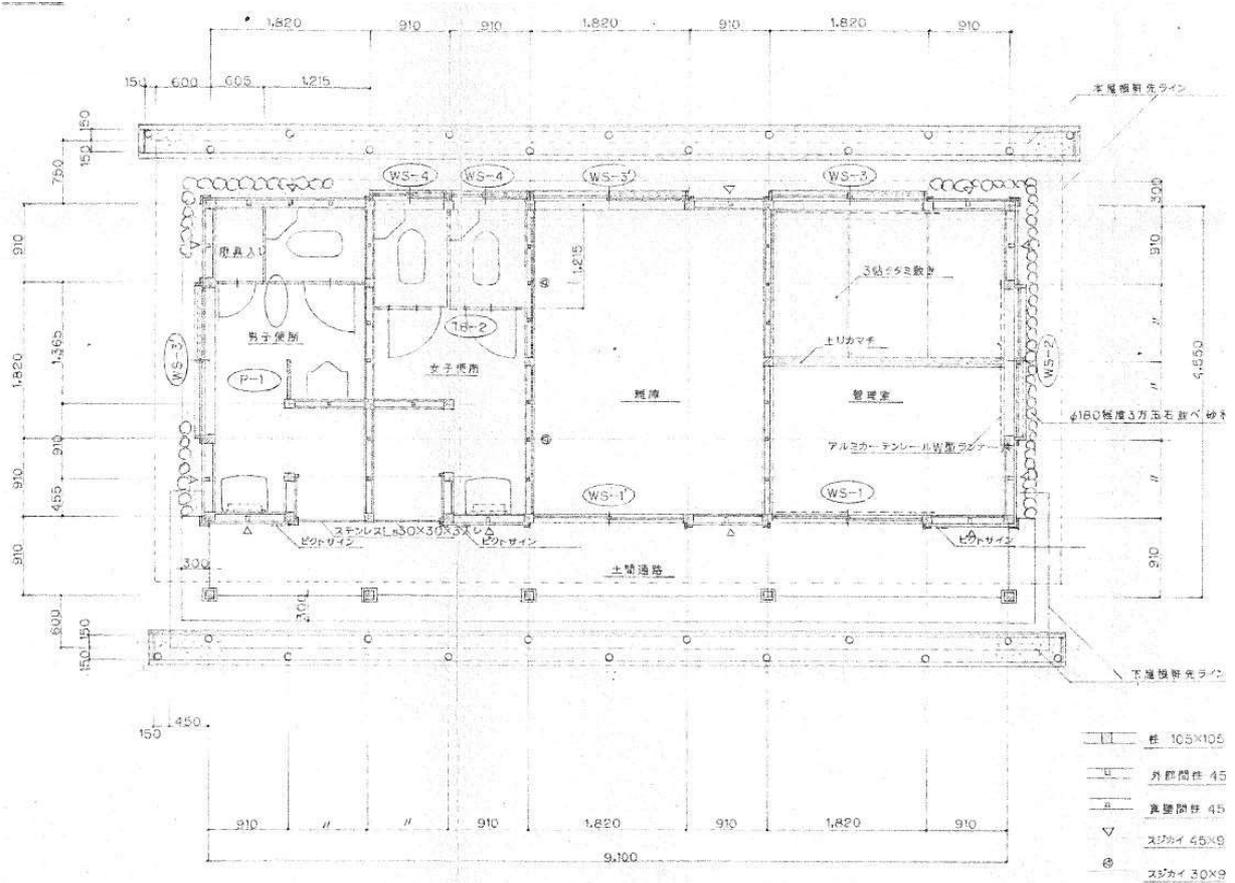
水車小屋



炊事施設



管理棟



- 柱 105×105
- 外廊間柱 45
- 真壁間柱 45
- ▽ スタイル 45×9
- ◎ スタイル 30×9

周辺地図



埋設物	地下埋設物(水道管、排水管)有り	
埋蔵文化財	文化財保護法(昭和25年法律第214号)第93条に基づく「周知の埋蔵文化財包蔵地」に該当しません。	
土壌汚染	土壌汚染対策法(平成14年法律第53号第6条に基づく「要措置区域」及び同法第11条に基づく「形質変更時要届出区域」には指定されていません。	
排水規制	水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)に基づく特定施設に該当する場合は届出が必要となります。	
設備	設置状況・規格	備考
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、通電されていません。中部電力パワーグリッドに申込が必要です。 ・休止期間の間は未通電であるため、修繕負担が発生する可能性があります。 	詳細は現地又は図面により確認してください。
給水	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市水道事業の給水区域外。 ・当該施設に水を供給している飲料水供給施設は地域住民が生活用水を確保するために整備された施設であり、事業目的での水の使用は認められないため自己水源により水を確保する必要がある。ただし、飲料水供給施設を管理する組合と協議により使用することが可能となる場合有り。 ・既存配管及び設備は休止期間の間は未作動であるため、修繕負担が発生する可能性があります。 	詳細は現地又は図面により確認してください。
汚水処理	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道等の処理区域外(合併浄化槽で処理)。 ・既存配管及び設備は休止期間の間未作動であるため、修繕負担が発生する場合があります。 	詳細は現地又は図面により確認してください。
雨水処理	雨水調整施設等なし	詳細は現地又は図面により確認してください。
ガス	プロパンガス(プロパンボンベ撤去済み)	詳細は現地又は図面により確認してください。
給湯器	給湯器あり	
空調設備	休養施設A(樺)、B(銀杏)、D(紅葉)には、空調設備あり。その他は無し。	
消防設備	なし	詳細は現地又は図面により確認してください。
通信設備	通信回線なし 近隣にNTT電柱有り	
機械警備	機械警備なし	
防災拠点としての指定状況	指定はありません。	
防災ヘリポート等の指定	指定はありません。	
石綿の有無	未調査です。含有の有無について調査を実施することを推奨します。	
PCB使用電気機器の有無	PCB使用電気機器の設置状況調査は未実施です。PCB使用電気機器が発見された場合は、速やかに市へ報告してください。	